

# 企業向けワーケーション 導入ガイド

——場所にとらわれない働き方の最大活用

経団連は、Society 5.0 for SDGsの実現によるサステイナブルな資本主義の確立に向けて「働き方改革」を推進している。多様な働き方の1つとして、テレワークが浸透する中、普段の職場や自宅とは異なる地域での滞在を楽しみながら働く「ワーケーション(Work + Vacation)」が注目されており、経団連も働き方改革と地方創生の両面から、推進に取り組んでいる。

ワーケーションは、様々な地域への滞在機会の拡大につながるとともに、観光の活性化や地方創生の実現に資する可能性を秘めており、政府や地方自治体、観光関連事業者などからも期待が大きい。

他方、企業にとっては、勤務と休暇の組み合わせを前提としたワーケーションについて、休暇中に仕事を奨励するものという誤解や、仕事と余暇の混在を招くことへの懸念などから導入に慎重な見方も少なくない。

そこで、経団連は、場所にとらわれない働き方の1つの手段としてワーケーションを捉え、導入のポイントを盛り込んだ企業向けガイドと、モデル規程を7月19日に公表した。

## 今なぜワーケーションなのか

黎明期にあるワーケーションの推進には、働き方を巡る状況を整理し、企業における導入効果を明らかにすることが重要である。また、地域側の受け入れ環境の整備も企業における導入の判断に影響を与えることから、あわせてポイントを整理している。

昨今、働き手が多様化する中、働き手のエンゲージメント向上の必要性が一層高まっている。鍵となるのは自律的な働き方を可能とする環境整備であり、とりわけ時間と場所にとらわれない柔軟な働き方の促進が求められる。働く場所を柔軟化する制度は様々なワーケーションは従来のテレワークよりも働く場所の自由度が高い。コロナ禍でテレワークが急速に普及した状況を契機と捉え、企業においては自社に合った形で導入を検討することが望ましい。

ワーケーションは、あくまでも地域への滞在を楽しむための働き方の1つと考えられる。例えば、急な仕事が入っても、テレワークを活用することで、キャンセルの必要はなくな

副会長  
観光委員長  
三井不動産社長  
**菰田正信**  
こもだ まさのぶ



観光委員長  
サントリーホールディングス社長  
**新浪剛史**  
いにしみ たけし

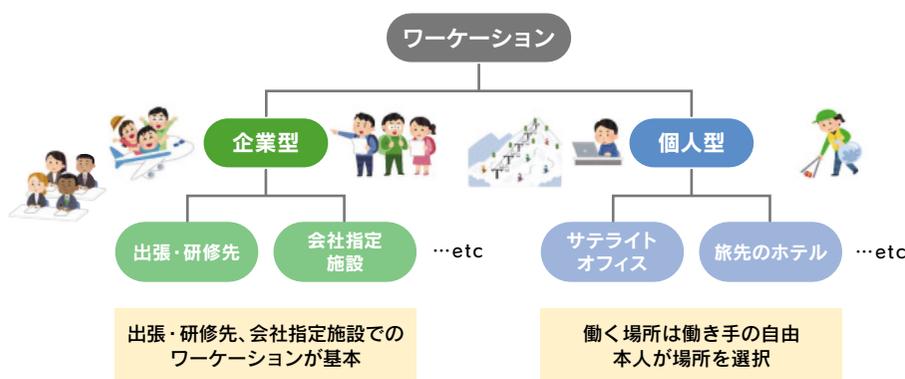


審議会副議長  
観光委員長  
コングレ社長  
**武内紀子**  
たけうち のりこ



る。また、自分が滞在したい空間で仕事をすることに効果も大いに期待できる。このような観点から、経団連では、ワーケーションを「普段の職場とは異なる地域への滞在とともにいうテレワーク」として整理している。企業にもたらす効果としては、「生産性向上」「長期休暇取得促進」「人的ネットワークの強化」「採用力強化・リテンション」「健康増

図表 ワークーションの分類図



出所：企業向けワークーション導入ガイドP27から

進」の5つの例を挙げている。ワークーションの受け入れ地域においては、個人でもグループでもテレワークが可能な環境の整備はもとより、旅の目的となる地域資源を活かしたコンテンツの開発も進んでいる。本ガイドでは、経団連とともにワークーション

ン推進に取り組んできたワークーション自治体協議会の中核を担う和歌山県の取り組みを掲載している。

### 企業における実施事例

ワークーションの導入を検討する企業においては、先行事例も有益な情報となることから、4つの企業事例を収録した。観光業界など特定の業界や若年層だけの働き方ではないことを打ち出す意義を強調し、三井化学、ミライト・ワン・システムズ、ヤフー、横川電機のマネジャーから話を聞いた。ワークーション導入の背景としては、働き手が多様化する中で、働く場所を柔軟に選べる仕組みを導入する意義や、普段と異なる空間への滞在によるリフレッシュ効果などが語られている。加えて、テレワーク環境を整備している企業では、ワークーションの導入は難しくないと指摘も異口同音に聞かれた。

### 規程の整備の考え方

実際にワークーションの導入を検討する企業に向けては、①導入目的の明確化、②自社のワークーションスタイルの選択、③必要な規程の整備の3つのステップを紹介している。諸規程の整備においては、働く場所を決定する主体が会社か社員かの違いから検討するのが効果的であるため、「企業型」と「個人型」の2つに分類している(図表参照)。例えば、業務指示による出張・研修先や会社指定施設でのワークーションは「企業型」、働く場所の選択が主に個人に委ねられている場合は

「個人型」としている。

勤務規程、費用負担、労災の不安などに関する企業の担当者の声に対して、既にテレワークを導入済み企業であれば、ワークーション導入にあたって新たに整理すべき点は多くないことを明示した。あわせて、政府のガイドラインなども紹介しながら、労働時間の把握、柔軟な労働時間制度の活用、労働災害旅費負担に関する留意点を解説している。

### 地域・施設を

### 選定する場合の考え方

ワークーション導入に向けた地域や施設の選定にあたっては、画像等の情報のみならず、現地を視察することが重要であると指摘したほか、少しでも導入のハードルを下げる観点から、政府や地方自治体のモデル事業などの活用を推奨している。また、民間事業者はワークーションに関する多様な商品・サービスを提供しており、それらの活用も提案している。その参考に供するよう、「地方自治体におけるワークーション事業事例集」「ワークーション関連の商品・サービス事例集」も公表した。

ワークーションは、働きがいの向上や働き手の健康増進などの働き方改革の1つの手段にとどまらず、関係人口の創出による持続可能な地域づくりに効果をもたらす可能性を秘めている。本資料を多くの企業にご活用いただくことで、ワークーションが広く社会に定着し、働き方改革と地方創生の実現の一助となることを願う。